

日本精工の理念

NSKは、MOTION&CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献し、**地球環境の保全をめざす**とともに、グローバルな活動によって、国を越えた人と人の結びつきを強めます。

主な環境自主行動項目

地球温暖化防止	☆省エネルギー活動
廃棄物対策	☆減量化 ☆再資源化
省資源	☆資材及び消耗品の削減 ☆用水使用量の削減
グリーン調達	☆環境負荷の小さい製品、部品、材料等の調達
法・条例等遵守	☆大気・水質・騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染等
景観向上	☆工場周辺の清掃 ☆緑化

日本精工(株) 滋賀工場 環境方針

日本精工株式会社滋賀工場は、琵琶湖と山々が連なる水と緑に恵まれた景観もつ環境の中で、大津・石部にプラントを配置し、品質と技術で世界の先端をいく玉軸受を主として製造する工場である。

この豊かな自然と地球環境を保全するため、環境との調和を事業活動の最優先課題の一つと位置づけ、次に掲げる環境活動を推進する。

- 1. 環境汚染の防止**
環境関連の法規制及び条例等を遵守すると共に、技術的かつ経済的に可能な範囲で自主基準を設け、環境汚染の防止に努める。
- 2. 環境負荷の低減**
省資源、省エネルギー及び廃棄物の減量化・再資源化を推進し、環境負荷の低減をはかる。
- 3. 自然環境の保護**
琵琶湖の大切さを認識し、景観の向上に努め、地域社会との調和をはかる。
- 4. 継続的改善**
環境目的及び目標を定め、又見直しし、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスの継続的改善をはかる。
- 5. 環境啓蒙活動の推進**
環境教育、広報活動を通じて全従業員及び関係委託業者に環境方針を周知させるとともに地球環境の大切さを認識し、意識の向上をはかる。

この環境方針は、要求に応じて、社内外に公表する。

制定 2000年4月20日
滋賀工場長

環境保全のあゆみ

- 1974 公害防止協定締結（石部プラント）
- 1975 環境管理部設置（本社）
- 1976 公害防止協定締結（大津プラント）
- 1982 環境関連工場規定制定
- 1991 滋賀県環境保全協会環境保全優良事業所受賞
- 1992 滋賀県工場緑化コンクール受賞（大津プラント）
- 1993 NSK地球環境保全委員会発足
- 1994 滋賀県環境保全協会地域環境保全功労者受賞（大津プラント）
環境管理内部監査
- 1995 廃棄物管理内部監査
- 1997 化学物質管理内部監査
NSK環境方針制定
快適職場推進事業所認定（大津プラント）
- 1998 快適職場推進事業所認定（石部プラント）
ISO14001取得（石部プラント）
- 1999 ISO14001取得（大津プラント）
- 2000 大津市環境管理実施事業所認定（大津プラント）
ISO14001滋賀工場統合取得
環境保全協定締結（大津プラント）

環境管理推進組織

NSK地球環境保全委員会

廃棄物部会

化学物質部会

エネルギー部会

滋賀工場環境管理委員会

大津プラント
環境管理委員会

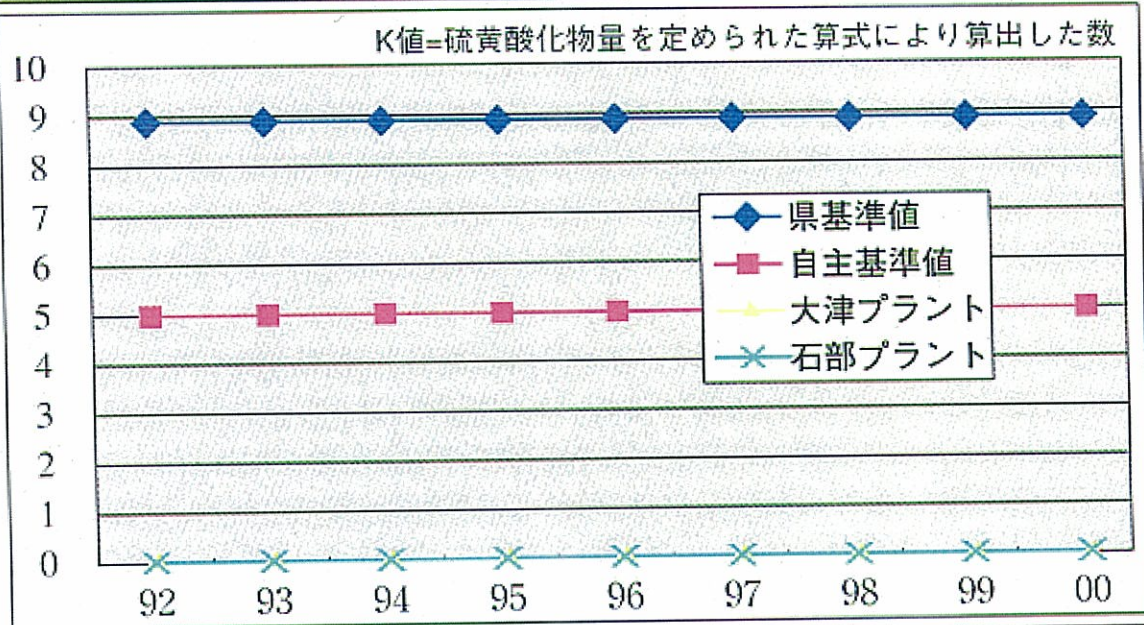
石部プラント
環境管理委員会

滋賀工場 環境中期計画

目 標 主な具体的施策

	2001年	2002年	2003年
省エネ	原単位 前年度の1%減	原単位 前年度の1%減	原単位 前年度の1%減
	インバーター式天井扇・照明器具	ポンプ・モーターの高効率化	高効率化トランスの採用
廃棄物	リサイクル率95%	リサイクル率96%	リサイクル率97%
	紙類のリサイクル向上	廃プラスチック類のリサイクル向上	珪石のリサイクル化
汚染防止	汚染事故「0」件	汚染事故「0」件	汚染事故「0」件
	危険個所の摘出と対策	危険個所の摘出と対策	危険個所の摘出と対策
化学物質	PRTR法の対応	オゾン層破壊物質の代替化	PRTR・オゾン層破壊物質削減
	調査・削減計画	冷媒・消火剤の削減計画	PRTR全廃・オゾン層物質半減
グリーン調達	事務用品の100%グリーン調達	梱包・包装材の半減	全調達品のグリーン購入
	環境配慮型事務用品の購入	梱包・包装材の少ない納入品	環境配慮型製品の購入

排出ガスの硫黄酸化物量(K量)

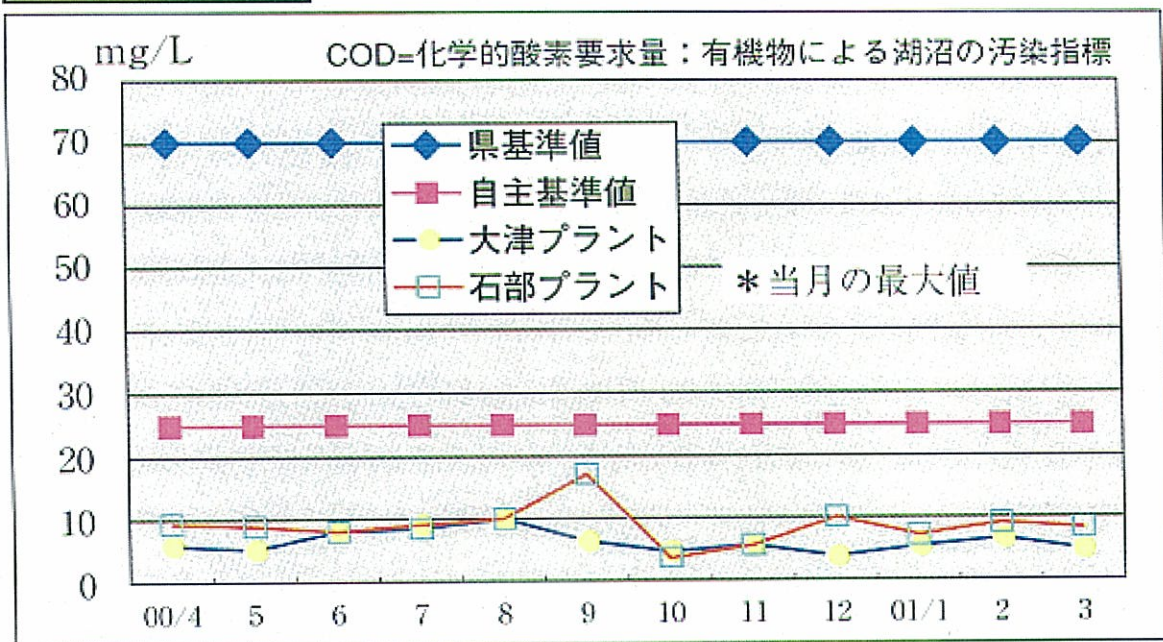


一大気汚染防止管理一

冷暖房用の吸収式冷温水器（ボイラー類）からの排出ガスは、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん等条例の基準値より更に厳しい自主基準値で管理し、6ヶ月に1回の監視測定を実施しています。

これらの燃料は、環境負荷の少ないガスと灯油を使用しています。

排水水のCOD



一水質汚染防止管理一

工場からの排水は、条例の基準値より更に厳しい自主基準値で管理しその状況を定期的に監視測定を実施しています。

工場水はクローズド化により循環使用し、排水を最小限にしています。

騒音・振動（2000年度測定結果）

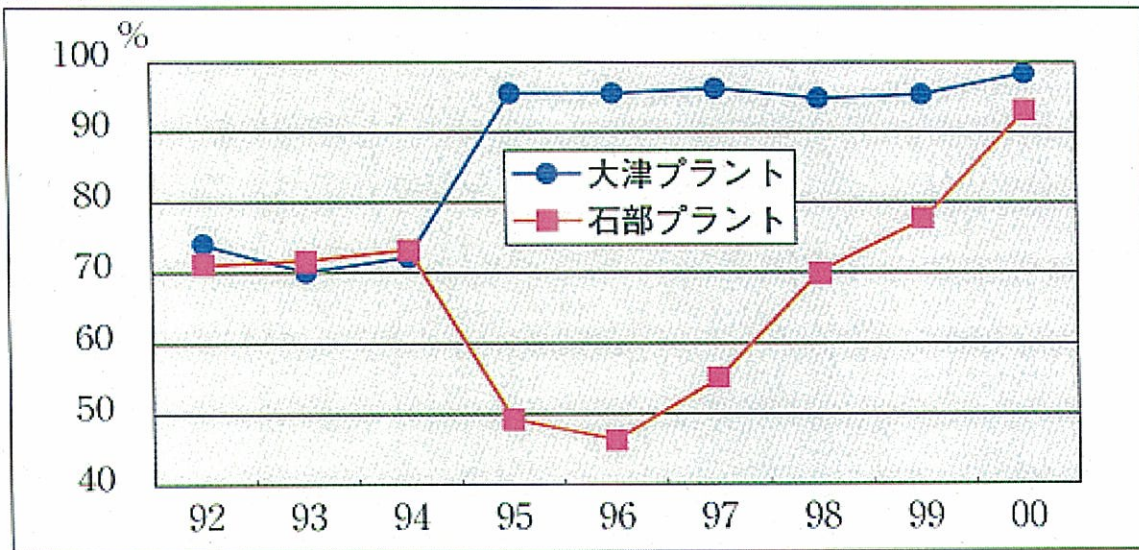
単位：dB

項目	時間帯	県基準値	自主基準値	大津プラント値	石部プラント値
騒音	6:00~8:00	65	60	50~55.6	45~51
	8:00~18:00	70	65	50~55.6	48~54
	18:00~22:00	70	65	50~57.8	47~51
	22:00~翌8:00	60	55	50~55.0	45~49
振動	8:00~19:00	65	60	30~43	30~39
	19:00~翌8:00	60	55	30~39	30~35

一騒音・振動防止管理一

騒音・振動防止管理規定により、条例の基準値よりも厳しい自主管理基準値を設定し、導入設備の事前評価による近隣への影響評価を行い、定期的に監視測定を実施しています。

廃棄物のリサイクル率推移



一廃棄物管理一

廃棄物の発生量削減を最優先に「廃棄物になる物を持ちこまない」取組を行いました。（容器・包装類のリターナブル化、簡素化等）

どうしても発生する廃棄物は、焼却や埋め立てをしない「リサイクル化」に努めてきました。（事務所から発生する紙類や部品容器の古紙への再資源化、廃プラスチック類の原料への再資源化等）



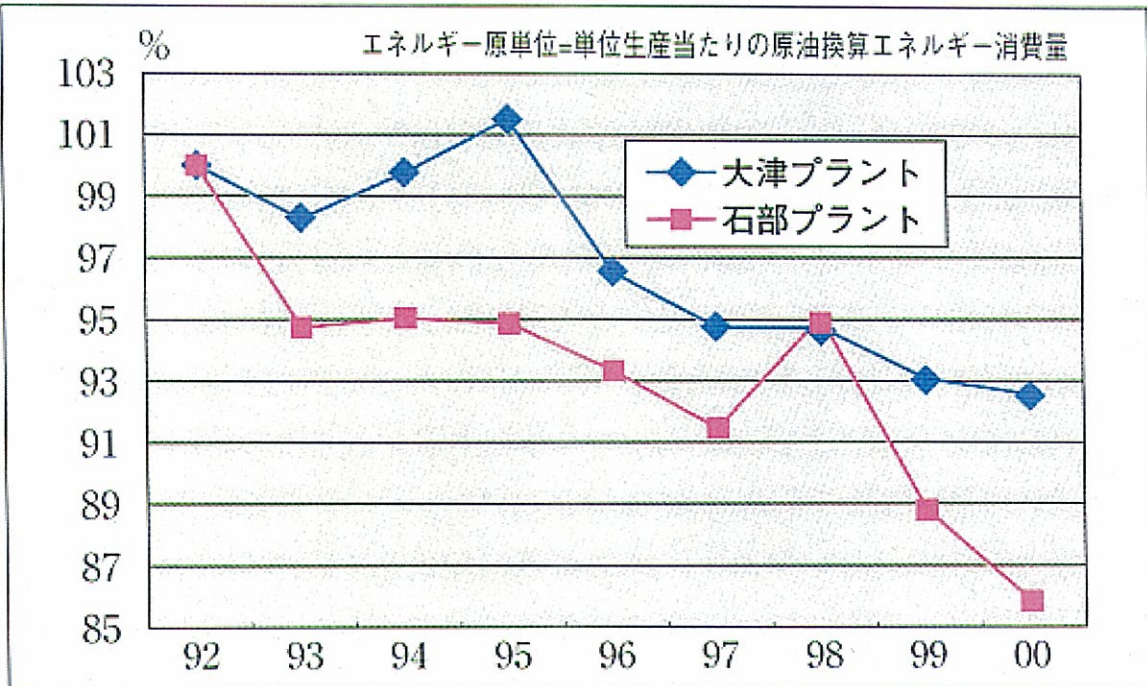
事務所のリサイクルボックス



工場の分別集積場

エネルギー原単位

*1992年を100とする



—エネルギー原単位の削減—

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）に基づきエネルギー原単位を毎年前年度の1%削減することを目標に、モーターや照明器具のインバーター化、圧縮エアーの設定圧低減等エネルギーロスの防止活動を進めています。



緑化運動



監視・測定

排水水の採水



境界の騒音測定

工場周辺の厳しい
監視・測定により
汚染の防止に
取り組んでいます

環境総合訓練



バキューム車による回収



オイルフェンスで堰止め



河川流出遮断弁

油流出時の
流出拡大
防止訓練

周辺クリーン活動

工場周辺の
清掃活動により
地域社会との
調和をはかって
います。



問い合わせ先

日本精工株式会社 滋賀工場 管理部
大津プラント:077-537-1600
石部プラント:0748-77-3161